

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所
国土交通省 武雄河川事務所

武雄河川事務所と武雄市との通信回線網の相互接続等に関する 協定を締結しました。

国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所と武雄市との通信回線網の相互接続等に関する協定を締結しました。

この協定で、武雄河川事務所と武雄市を専用回線で結び、災害時に一般の通信が混雑したり途絶した時にでも、専用回線での通信を相互で行うため、遅滞なく通信が可能となります。

今回の協定は武雄河川事務所管内で初の締結となります。

1. 協定の締結日

令和3年3月18日（木）

2. 協定の目的

通信回線を相互に接続し、防災情報等を相互に交換し共有することにより、災害時での対応の強化を図る。

3. 協定の内容

- ①河川の映像をリアルタイムで確認ができる。
- ②国土交通省のシステム内での気象、河川、雨量の観測データの取得
- ③専用回線によるホットライン
- ④システム内でのWEB会議が行える。

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市総務部防災・減災課 TEL 0954-23-9223

国土交通省武雄河川事務所防災情報課 TEL 0954-23-7939